

2016 年 4 月 26 日
株式会社Casa
リコーリース株式会社
東京海上日動火災保険株式会社

アパート・マンション等の個人オーナー向け「家主ダイレクト」の販売開始について

リコーリース株式会社(代表取締役社長 松石秀隆、以下「リコーリース」)は、家賃保証大手の株式会社 Casa(代表取締役社長 宮地正剛、以下「Casa」)と共同で 2016 年 5 月よりアパート・マンション等の個人オーナー向け新サービス「家主ダイレクト」の販売を開始いたします。

本サービスは、アパート・マンション等の個人オーナーに対し、集金代行(家賃前払)付き保証サービスに東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 北沢利文、以下「東京海上日動」)の「家主費用・利益保険」を自動付帯してご提供いたします。

1. 背景

国内の人口動態が変化する中で少子高齢化が急速に進み、賃貸住宅をとりまく環境も変化しています。このため、アパート・マンション等の個人オーナー、不動産賃貸管理会社向けサービスの多様化が求められています。

現状、集金代行(家賃前払)、家賃保証、保険サービス等を組み合わせた利便性の高い決済関連サービスは主に大手管理会社向けに提供されています。

推計 600 万戸のアパート・マンション等の個人オーナーについても、多様化するニーズに応える決済サービスが求められていました。

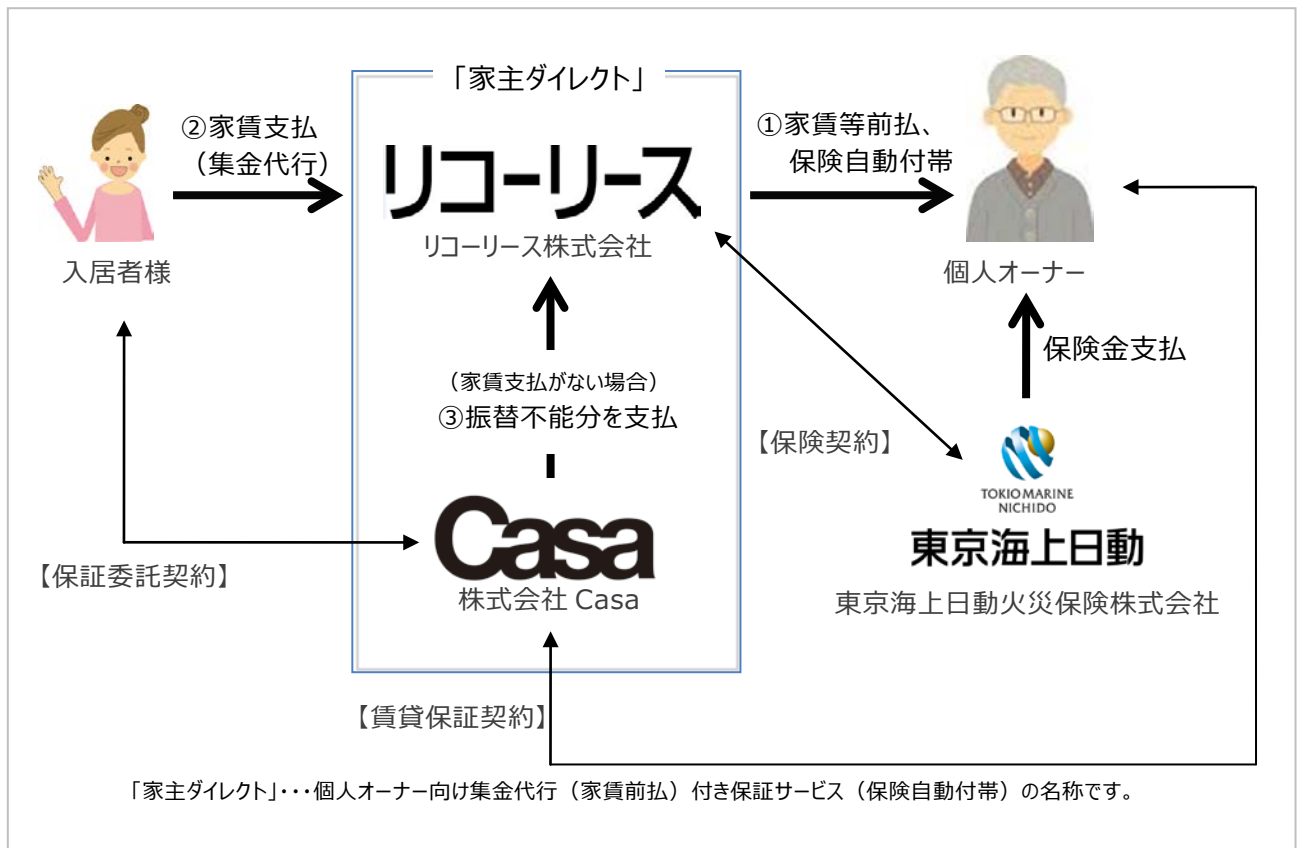
このような状況をふまえ、ますます多様化するニーズにお応えするサービスをご提供する一環として、「家主ダイレクト」の販売を開始いたします。

2. 「家主ダイレクト」の概要

「家主ダイレクト」は、集金代行と家賃保証をセットにすることによりアパート・マンション等の個人オーナーに安定した家賃収入を確保いただけるサービスです。

また本サービスは、賃貸物件で孤独死等が発生した場合の家賃損失や原状回復費用等を補償する「家主費用・利益保険」を自動付帯したサービスです。「家主ダイレクト」をご利用いただくことで、個人オーナーが所有する賃貸物件で万が一のことが発生した際にも備えることができます。

【サービス概要図】



3. 「家主ダイレクト」の特長・メリット

- (1) 家賃管理の業務負担を軽減
 - 個人オーナーに代わり家賃の集金を行います。
- (2) 安定した家賃収入
 - 口座振替の結果に関わらず前月末に全額指定口座へ送金。
- (3) 充実した保証内容
 - 家賃、変動費、更新料、退去時精算費用、早期解約違約金、法的手続き費用をカバーいたします。
- (4) 孤独死等に対する保険を自動付帯
 - 孤独死等が発生した場合の家賃損失や原状回復費用等を補償する「家主費用・利益保険」が自動で付帯されます。

<本件に関するお問い合わせ先>

リコーリース株式会社 経営企画部 渥美、中野

Tel: 03-6204-0608 / Fax: 03-6204-0522

Email: ir@rle.ricoh.co.jp

URL: <http://www.r-lease.co.jp/>